

平成二十七年六月三十日受領
答弁第二八四号

内閣衆質一八九第二八四号

平成二十七年六月三十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出難民の受け入れ等に係る政府の見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出難民の受け入れ等に係る政府の見解に関する質問に対する答弁書

一について

主としてミャンマー連邦共和国のラカイン州に住む、イスラム教徒の住民であると認識している。

二について

群馬県館林市にロヒンギヤの者が居住していることは承知しているが、その人数については、統計がな
いため、答弁することができない。

三及び四について

差別や偏見、迫害を受けている人たちについては、国際社会の一員として適切に対応していく所存であ
り、このことはロヒンギヤの者についても同様である。